

# <習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第2期計画> (素案) ダイジェスト版

## 1章 策定の趣旨

「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画」では、第1期計画の理念を継承しながら、新たな課題として、平成27年4月から開始予定の「子ども・子育て支援新制度」や、本市の「公共施設再生計画」を踏まえて、こども園の整備と市立幼稚園及び保育所再編のアウトラインを示すものとします。

計画期間は「習志野市新基本構想」「新基本計画」のうち「前期基本計画」期間と同様の平成26年度から平成31年度までの6年間です。

## 2章 就学前の子育てを取り巻く状況の変化

### 1. 国における子ども・子育て施策の変化

#### ・子ども・子育て支援新制度の主な内容

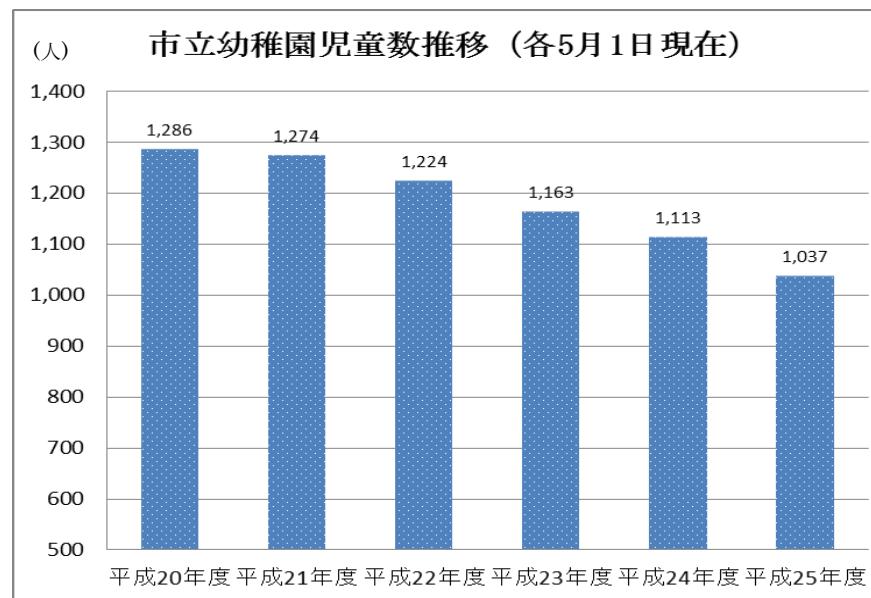
- ☆幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- ☆待機児童対策を強力に推進
- ☆大都市部以外でも地域の保育を支援
- ☆家庭・地域の子育て支援の充実

#### ・「子ども・子育て支援事業計画」の策定

- 市町村に計画策定の義務付け、就学前の子どもを持つ家庭の教育・保育・子育て支援の計画期間における需給計画

### 2. 市立幼稚園の現状

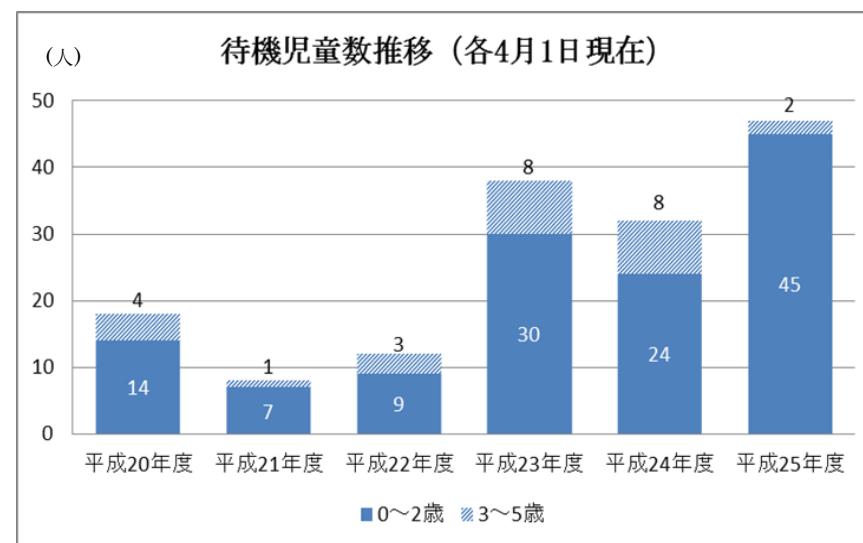
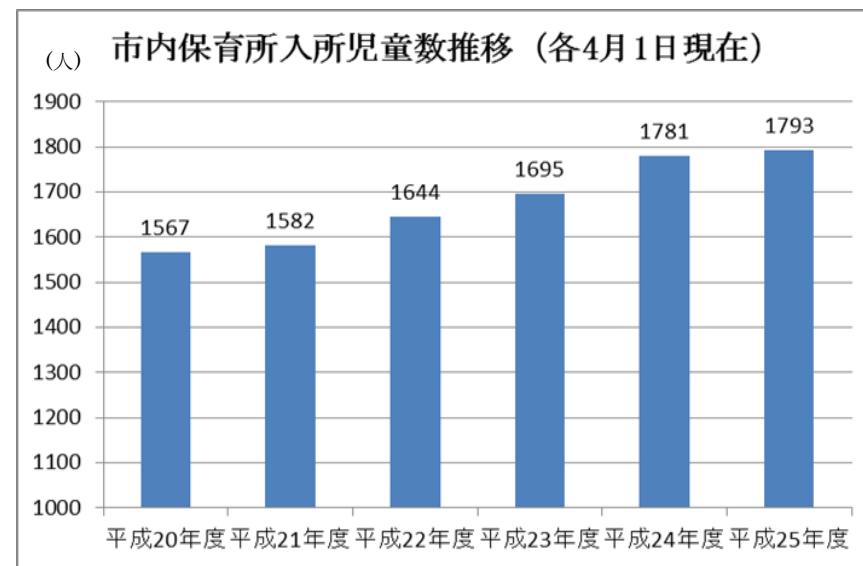
少子化傾向や保育需要の増加に伴い児童数が減少しています。



### 3. 市立保育所の現状

保育所の入所希望者は増え続け、待機児童はさらに発生しています。

また、待機児童の70%以上が0歳児から2歳児です。



#### ・多様な保育需要への対応

保護者の就労形態の多様化により、延長保育時間や休日保育の拡大、また特定保育や一時保育の実施など、さらなる対策が必要となっています。

### 4. 幼稚園、保育所の施設状況

本市の幼稚園、保育所の多くが、建築後40年を経過しています。老朽化対策（改築等）を集中的に行うことは、財政事情から非常に困難です。市立て改築・改修をしていくためには多額の市税（一般財源）の投入が必要である一方、社会福祉法人等の私立については、国、県による整備補助が可能です。

### 5. こどもセンターの現状

都市化、核家族化が進み、在宅で子育てをしている保護者は、子育てのストレスや不安を抱えることが多いものです。市内3か所のこどもセンターは、未就学児とその親が気軽に集い、専門職員による相談、情報の提供を受けるとともに、保護者同士が自由に交流できる場として、有効に活用されています。

## 3章 第1期計画の概要と達成状況

#### 『こども園整備』

- |         |                              |
|---------|------------------------------|
| 杉の子こども園 | 平成24年度開設                     |
| 袖ヶ浦こども園 | 平成26年度開設予定<br>(袖ヶ浦保育所敷地に建設中) |

#### 『市立保育所の私立化』

- |          |                            |
|----------|----------------------------|
| 若松保育所    | 平成24年度運営委託                 |
| 袖ヶ浦第二保育所 | 平成24年度運営委託<br>⇒平成25年度完全私立化 |

#### 『市立幼稚園の私立化』

- |        |     |
|--------|-----|
| つくし幼稚園 | 再検討 |
| 実花幼稚園  | 再検討 |

## 4章 第2期計画策定にあたっての課題と基本的な考え方

### 1. 子育ち・子育ての拠点となるこども園の整備の課題と考え方

#### (1) 第2期計画におけるこども園整備の課題

- ・残る4つの中学校区における拠点こども園整備の推進
- ・単体での拠点こども園整備は困難
- ・地域の子育ち・子育て支援の拠点機能の強化
- ・法改正による定員設定の見直し

#### (2) 第2期計画策定におけるこども園整備の基本的な考え方

- ・中学校区を基本として引き続き整備
- ・公共施設の有効活用による拠点こども園整備
- ・子どもの発育、教育、保育など総合的な相談支援
- ・拠点こども園の定員は保育需要等、様々な観点から設定

## 5章 第2期こども園整備と幼稚園・保育所再編計画

### 2. 保育所再編の課題と基本的な考え方

- (1) 第2期計画における保育所再編の課題
- ・待機児童の増加（乳児需要、大規模開発）
  - ・潜在保育需要の把握、それに応じた環境整備
  - ・施設の老朽化への早急な対策
  - ・各家庭の生活状況に応じた保育の実施（一時保育等）
  - ・保育士の確保策

- (2) 第2期計画策定における保育所再編の基本的な考え方
- ・計画的な民間保育所の進出促進、優良民間事業者誘致のための指針の検討
  - ・老朽化施設の建替えへの民間活力の導入
  - ・保育所の段階的な私立化による多様なサービス、特色ある保育の実施

### 3. 幼稚園再編の課題と基本的な考え方

- (1) 第2期計画における幼稚園再編の課題
- ・幼稚園の定員割れへの対策
  - ・新制度による市立幼稚園の保育需要への影響
  - ・余裕教室の活用

- (2) 第2期計画策定における幼稚園再編の基本的な考え方
- ・定員の適正化を図るため、こども園整備に伴い統合廃止
  - ・拠点こども園に統合される幼稚園以外の幼稚園は、供給体制と効果等を勘案し、保育所機能を加えた新たな施設への転用による活用を検討
  - ・保育所機能を加えた新たな施設のうち、可能な施設は私立化

### 4. 第2期計画と「(仮称) 習志野市子ども・子育て支援事業計画」との関係

第2期計画期間内の平成27年4月施行予定の「子ども・子育て支援新制度」に基づく「子ども・子育て支援事業計画」において、市全体の教育・保育ニーズに対する施設の確保方策を定めることとなるため、第2期計画は事業計画策定に伴い内容の変更もあり得るものとします。

### 1. 第2期計画の重要な観点

- ★ 子育ち・子育ての拠点となるこども園の整備
- ★ 待機児童対策の強力な推進
- ★ 老朽化施設への速やかな対応

### 2. こども園の整備計画

※こども園未設置の下記の4つの中学校区のうち既存施設の一部改修により、拠点となるこども園を1か所整備します。

#### (仮称) 大久保こども園 (案)

場所 大久保保育所  
(一部活用一部建替)  
手法 大久保保育所と新栄幼稚園の統合  
機能 • 0歳児～5歳児の保育の実施  
• こどもセンターによる子育て支援  
• 一時保育の実施

(第二中学校区)

#### (仮称) 香澄こども園 (案)

場所 香澄幼稚園  
手法 香澄幼稚園と秋津幼稚園を統合し  
新たな保育所機能を付加  
機能 • 0歳児～5歳児の保育の実施  
• こどもセンターによる子育て支援  
• 一時保育の実施

(第七中学校区)

#### (仮称) 藤崎こども園 (案)

場所 藤崎幼稚園  
手法 藤崎幼稚園に新たな保育所機能を付加  
機能 • 0歳児～5歳児の保育の実施  
• こどもセンターによる子育て支援  
• 一時保育の実施

(第五中学校区)

#### (仮称) 谷津・向山こども園 (案)

場所 未定  
手法 幼稚園に新たな保育所機能を付加  
機能 • 0歳児～5歳児の保育の実施  
• こどもセンターによる子育て支援  
• 一時保育の実施

(第一中学校区)

### 3. 保育所の誘致及び私立化の計画

#### 【民間認可保育所の誘致】

- ☆ 就学前の乳幼児が急増する地域に計画的な民間認可保育所の進出を促進します。
  - ・国有地を定期借地権方式による認可保育所の整備も検討します。
- ☆ 市有地を利用し認可保育所を整備します。

#### (仮称) 谷津第二保育所

建物及び運営・民設民営 土地・市有地  
場所 谷津第二保育所用地 定員 120名程度

### 【既存市立保育所の私立化】

- ☆ 耐用年数50年を超える施設、老朽化の著しい施設の建替は、国庫補助対象となる民間活力の導入を図り、私立化を行います。

#### 菊田保育所の私立化

建物及び運営・民設民営  
場所 菊田保育所  
土地・市有地  
定員 150名程度  
利点 乳児の受け入れ枠の拡大  
(建替にあたっては、(仮称) 谷津第二保育所を代替え施設として活用することも検討)

#### 本大久保と本大久保第二保育所の私立化

場所及び運営・民設民営  
場所 本大久保職員住宅跡地  
土地・市有地  
定員 150名程度  
利点 0歳児から5歳児の一貫保育  
(建設年度時の乳幼児人口や地域の保育需要によっては、本大久保第二保育所の活用も検討)

### 4. 幼稚園の再編

- ☆ 第1期計画において凍結をした「実花幼稚園」と「つくし幼稚園」については、今後も保育需要が見込まれることから、幼稚園機能に保育所機能を加えることを前提に民間の動向を勘案して私立化を図ります。

以上が第2期計画の素案の内容です。市民の皆様のご意見をいただきながら、最終案を策定してまいります。最終案は、9月(予定)にパブリックコメントを実施し、12月を目標に策定してまいります。

ご意見・お問合せ先

習志野市こども部こども政策課  
電話：047-451-1151  
内線：433